

令和8年2月12日

## 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和8年2月12日  
開会 10時00分 閉会 10時37分
- 2 場 所 幕別町役場3階委員会室
- 3 出席者 委員長 小田新紀  
副委員長 野原恵子  
委員 塚本逸彦 内山美穂子 酒井はやみ  
荒 貴賀 岡本眞利子  
副議長 中橋友子  
議長 寺林俊幸  
オブザーバー 石川康弘
- 4 欠席者 委員 田口廣之
- 5 職務のため出席した議会事務局職員  
事務局長 佐藤勝博 課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優
- 6 審査事件及び審査内容(別紙)
  - 1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて(第26回)
    - (1) 幕別町議会「まちトークカフェ」報告書(案)について
    - (2) 議員定数及び議員報酬のあり方に関する協議結果報告書(案)について
    - (3) 今後の進め方について
    - (4) 次回の委員会の開催日程について
    - (5) その他

議会運営委員会委員長 小田新紀

## ◇審査内容

### 1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第26回）（10：00～10：37）

○委員長（小田新紀） ただいまから、議会運営委員会における議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第26回）会議を開きます。

ここで、諸般の報告をいたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤勝博） 田口委員より、本日、欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

○委員長（小田新紀） これで、諸般の報告を終わります。

議案の1 幕別町議会「まちトークカフェ」報告書（案）についてを、議題といたします。

本報告書（案）につきましては、前回の本委員会でお示しし、委員の皆様を確認をお願いしていたところであります。

はじめに、この記載内容について、お気づきの点や修正点など、ご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

（なしの声あり）

○委員長（小田新紀） ほかにご意見等がなければ、20ページの下から2行目の網掛け部分の記載内容についてご確認ください。本文の感想につきましては詳細の確認ができず、このまま記載すると誤解を招きかねない内容でありますので、削除すべきと考えますが、皆様のご意見を伺いたいと思います。

（なしの声あり）

○委員長（小田新紀） 異議なしということで、この記載については、報告書から削除することといたします。このほかに皆様からご意見等がなければ、「まちトークカフェ」報告書については、このとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） それでは、報告書については、このとおり決定することといたします。

議案の2 議員定数及び議員報酬のあり方に関する協議結果報告書（案）についてを、議題といたします。

議員定数及び議員報酬のあり方については、前回の本委員会において、議運としては、議論を尽くしましたが、見解の統一に至ることはできないとの結論に達したと整理することとし、協議結果報告書を作成し、議長に提出することを確認したところあります。

本日は、この協議結果報告書について、原案を作成しましたので説明いたします。資料2の1ページをご覧ください。

標題を「議員定数及び議員報酬のあり方に関する協議結果報告書」とし、議運委員長から議長へ提出するものであります。

報告書には、「1 委員会等開催日」、「2 協議事件」、「3 協議経過」、「4 協議結果」の4項目を記載しております。

「1 委員会等開催日」は、これまでの議運のほか、全員協議会、町民との意見交換会、まちトークカフェ及び議員研修会の開催状況を記載しております。

「2 協議事件」は、議員定数及び議員報酬のあり方としております。

「3 協議経過」には、議会基本条例の検証結果において、議員定数と議員報酬を

検討する必要があるとし、本件を議運で検討することを決めて、令和6年11月19日から協議を重ね、2ページ目になりますが、翌年9月25日の議会運営委員会において、適正と考える議員定数は17人から19人、議員報酬は月額26万2,000円から31万2,000円とする素案を決定したこと、その後、町民との意見交換会やまちトークカフェを開催し、町民の方々との意見交換を踏まえ、更に協議を重ねた結果、令和8年2月9日に開催した議会運営委員会において、議論を尽くしたが見解の統一に至ることはできないとの結論に達したと整理しております。

「4 協議結果」には、「議員定数及び議員報酬のあり方については、次の意見をもって、協議を終了することとし、議論の経過や議論に用いた資料等を含めて、別冊のとおり「幕別町議会の議員定数及び議員報酬のあり方に関する協議結果報告書」をまとめた」と記載し、本委員会でもまとめた意見を記すとともに、別冊として、議論の経過や議論に用いた資料などを添付し、報告書を調製しております。

報告書の原案については、以上のとおりですが、現時点で、これらの記載内容について、ご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） この報告書の内容でいいと思います。

○委員長（小田新紀） ありがとうございます。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） 改めて細部につきまして、もしご意見等がある場合は2月18日水曜日までに事務局へご連絡いただくとともに、その後の本報告書の調製は、正副委員長に一任していただき、最終的に議長へ提出することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） それでは、本件の報告書については、そのように整理し、議長へ提出することといたします。

次に、議案の3、今後の進め方についてを議題といたします。

議員定数と議員報酬のあり方について、本委員会としての結論は出しましたが、今後の進め方・取扱いについて、協議したいと思います。

本件につきましては、前回の本委員会において、各会派での確認もお願いしていたところであり、それらを含めて今日は、各委員からご意見をいただきたいと思っています。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 政清会としても色々話しましたが、これはまとまらないというところもありますので、やはり特別委員会に持って行って、皆さんの幅広い意見を聞いて進めていくということがいいのではないかとすることに達しました。

○委員長（小田新紀） 内山委員。

○委員（内山美穂子） 特別委員会で皆さんと協議したらいいと思います。

○委員長（小田新紀） 酒井委員、お願いします。

○委員（酒井はやみ） 報酬、定数どちらについても、会派も個人的にも大きく積極的に変えるという必要性を感じていないので、特別委員会を開く必要性は今のところ感じていません。そして、開いたとしても同じような議論になるのかなということもあり、それが理由です。

○委員長（小田新紀） 荒委員。

○委員（荒 貴賀） 26回、25回ですか、議論を重ねる中で、議会運営委員会でかなり

議論されてきたかなと思っています。全員協議会の中でも特別委員会の開催をというお話もありましたけど、私的にはこの議運の中で議論していくという方向性の中で、この間進めてきたと思います。そうしたことを考えて、議論を進めて、今回の報告書ということになりましたし、これ以上のものになるのかなというところでは、特別委員会を開いたところで、これ以上になることがちょっと難しいかなと思ひ、今回の報告書が最善というか、提案であるのではないかと感じているところです。

○委員長（小田新紀） 岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 今、荒委員も言われましたが、議運で26回という回数を重ねてきました。この回数も本当に無駄ではない議論だったかなというふうに思いますが、最終的には素案で幅を持った数字しか出ておりませんので、議運としては、この結果だと思いますが、これはこの議運だけの問題ではありませんので、今、前半で言われましたように、議運だけではなく特別委員会を立ち上げて、次の選挙のことも考えながら、次の人たちのことを考えながら、数字を出していかなければいけないかなと思いますので、特別委員会を立ち上げて、そして最終的な結果を出していきたいと思ひます。

○委員長（小田新紀） 野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 議員団でも色々議論いたしました。そういう中では、この素案の中には、定数というところでは、19人の現状維持、17人から18人、これが定められております。また報酬でも、25万円から10万の引き上げと議運ではここまでの結論ということで、あとのその詳細をどういうふうにしていくかということでは、議員団では、特別委員会ではなくて、違う手法で議論をしていくという考えに至りました。以上です。

○委員長（小田新紀） 各委員からご意見をいただいたところではありますが、それぞれご意見を聞いて、皆様の改めてお考えや意見交流ができればなというふうに思いますが、いかがでしょうか。野原副委員長からご意見いただいた、違う手法というご意見がありました。……。

野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 前回の、議運で委員長が、示されたんですけれども、陳情ですとか、それから議員提案とか、そういう手法があるというふうに思ひます。ですから、議運で提示しました定数それから報酬、それぞれ幅があります。その幅によって、共産党議員団は、今お話したように、定数と報酬では、態度をはっきりさせておりますので、それ以外の議員の方たちが、議員提案とかという形で提出していくという方法もあるのではないかと、そういう手法も考えていくべきでないかということです。今、議運の中ではここまで合意してきましたけれども、どうするかというところには結論には至っていないということでもあります。ですから、議運では結論に至らず、こういう結果でも可能かなという考えもあります。以上です。

○委員長（小田新紀） 暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀） 休憩を解いて再開いたします。

先ほど、各委員の方から今後の進め方について、ご意見をいただきました。それらご意見を聞きながら、改めて、それぞれご意見等あるいはご質問等含めて議論を進めて

いきたいなというふうに思っております。いかがでしょうか。

岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 今、様々な意見が出ましたが、やはりこの議運ではこの結果が出たんですけれども、これは各会派の代表、委員会の委員長が参加している議運でありまして、やはり、議運では進めてきて、結論の方も大分ね、細かくはなってきたんですけれども、その最後の一本が統一ができないということもありますので、議員全員を交えて、さらに、自分たちのことでもあり、これからの議員のためにも、やはり、今、現議員が全員で特別委員会を立ち上げて、そして話し合いながら進めていく方がいいのではないかなというふうに感じます。

○委員長（小田新紀） ほか、ご意見いかがでしょうか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 今、岡本委員が言われましたけれども、ここ以外の委員の方もそれぞれお考えをお持ちですので、議運でこれといった統一見解ができればまたあれですが、こういった状態でどれがいいという選択の問題にもなってきますので、やっぱり幅広いご意見、もう一回皆さんのお考えをですね、聞く機会、そして、協議していくということは大事じゃないかなと思います。

○委員長（小田新紀） お二人からもご意見ございましたが、いかがでしょうか。特にございませんか。

ここで一つの見解にまとまればいいかなというふうには思いましたけれども、それぞれこれまでの議論の中でそうしたお考えというところに至っているということでございます。

ひとまず、本日のところはですね、今後の進め方について皆様からご意見いただいたことを共有してもらったということで、この程度に収めさせていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） それでは本件については、ここまでといたします。

次に、4、次回の委員会の開催日程についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀） 休憩を解いて再開いたします。

これまで議論してきた議員定数及び議員報酬のあり方に関する報酬等の見直しにつきましては、ひとまずここで一区切りというような形になります。

ただ、今回こうした議論をしていく中で、今後の議会のあり方について皆さんからご意見をいただきました。今回、まちトークカフェも、その一環でやってきたこととございますし、また政務活動費の課題、なり手不足、モニター制度、議員の学校だとか、そういったような話題もたくさん出されてきてまして、今後そういったことも検討していくべきことだよねということも確認されてきたと思います。

今後、議運の中でもそういったことをですね、しっかりと議論して、これまでの積み重ねが形になるようなものというのを作っていきたいなというふうに思っておりますので、今後の議会運営委員会においてはそういったこともしっかりと、議題として挙げていきたいというふうに考えております。

そういったことで直近で何か急いで決めなければいけない、議論しなければいけないということは特にございませんので、次回の日程について、正副委員長の方に一任していただきたいと思います。できるだけ皆さんの日程を伺いながらも含めて、議運の正副委員長で決めていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長(小田新紀) 次に、5、その他に移ります。

委員の皆様から何かございますか。

酒井委員。

○委員(酒井はやみ) 幕別町議会だよりのリニューアルについて、広報広聴委員会から報告いたします。

お手元の資料に基づきご報告いたします。

今回のリニューアルは、これまでの歴史と伝統を大切に受け継ぎながらも、より読まれる広報誌へと発展させることを目的としたものです。

資料3-1、1、検討経緯をご覧ください。

これまで議会だよりは、議会の活動を伝える重要な情報源として発行してきました。一方で、一般質問が長いとか、堅い印象がある、また言葉がわかりづらいなどといった声も寄せられていました。こうした状況を踏まえ、より手に取ってもらえる紙面を目指して刷新することといたしました。

2、リニューアルの概要をご覧ください。

編集方針は、(1)の①にあるとおり、見やすくわかりやすく手とってもらえる紙面づくりを、進めることです。併せて、議会だよりに限らず、SNSやYouTubeも含めた広報活動全体でスピード感ある情報発信を行っていきます。

主な変更点についてご説明いたします。

資料3-2、イメージ資料の方も併せてご覧ください。

まず、一覧表の、②、③のページ数の見直しとカラー化についてです。

これまでは、表紙と裏表紙以外はモノクロでしたが、今後は全ページをカラーとします。

ページ数はこれまでの20ページ前後から12ページへ集約します。

これによって要点が伝わる密度の高い紙面づくりを目指します。

次に④の表紙についてです。

これまで続けてきた表紙の写真の公募は終了し、今後は紙面内容に合わせて、議会や委員会活動に関連する写真を、編集側で選定します。これにより、紙面全体のメッセージ性を高めます。

表紙のロゴもより親しみを感じていただける明るいデザインへ一新します。一方で、現在のロゴは、長年親しまれてきた経緯を踏まえ、別の形で継承します。

具体的には、イメージ資料の2ページ。

一番下に、あるとおり、各ページのナンバリング部分に、現在のロゴを配置する予定です。完全に廃止するのではなく、伝統を残しながら、新しい紙面づくりを進めて参ります。

次に、⑥の定例会のページです。

リニューアル後は、重要な議案をピックアップし、詳しく解説する形式へと変更します。イメージ資料の4ページ目以降にあるとおり、議論や採択の過程を掲載し、町政と議会をより身近に感じていただける内容とします。

次に、⑦の一般質問の掲載方法です。

ここが一番大きな変更点です。

イメージ資料の2ページ目、3ページ目をご覧ください。

現在は一人につき1ページを割いていますが、リニューアル後は1ページに2名掲載とします。内容はQ&A形式とし、要点を絞って読みやすくします。さらに詳細を確認したい方には、QRコードからYouTube動画で直接アクセスできるようにし、デジタルとの連携を強化します。

最後に、⑧と⑨委員会レポートと裏表紙についてです。

ページ数が限られるため、裏表紙を含めた残りの紙面を委員会活動の紹介のページとします。これまで裏表紙に掲載していた委員会クローズアップも、この中に含めません。可能であれば、各委員会で執筆を分担するなど、活動の温度感が伝わる紙面づくりをいたします。

議会だよりの変更内容は以上です。

今回のリニューアルが見た目の変更にとどまらず、町民により一層議会としての姿勢を形にするものです。伝統を大切にしながら、より開かれた議会を目指し、リニューアルに臨んでいきます。

以上で報告終わります。

○委員長（小田新紀） ありがとうございます。とても期待ができそうな感じで、期待したいと思います。

その他、皆様から何かございますか。

（なしの声あり）

○委員長（小田新紀） では、一点私の方から依頼を申し上げます。

例年開催しております、北海道町村議会議長会議員研修会が本年7月2日木曜日に、札幌コンベンションセンターで開催される予定となっております。

本年につきましても、翌日3日金曜日に先進地視察を計画するにあたり、候補先について、委員の皆様から提案していただければなというふうに考えております。3月17日火曜日、1か月ほどございますので、情報がございましたら、事務局の方に提供していただければということをお願い申し上げます。

本件についてよろしいでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（小田新紀） 事務局から何かありますか。

（特にありませんの声あり）

○委員長（小田新紀） 以上をもって本日の案件は終了いたします。

これをもって本日の委員会は閉会いたします。

（10：37終了）